

学校団体の利用とその対応について

～ホスピタリティマインドからその先へ～

経営管理グループ：横田誓子

概要

2023年度、当館を利用した団体(学校団体・一般団体)は367団体17,326人(常設展入場者数174,215人に対し9.9%)。2019年7月にリニューアルオープンして以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、団体利用が減少した時期もありましたが、この5年間は、利用者数(常設展入場者数)の1割程度で推移しています。その中で、特別支援学校の利用は少しずつではありますが年々増加しています。リニューアルから5年。学校団体の博物館利用の位置づけを再確認するとともに、当館における対応と今後の課題について考えます。

資料1：団体利用状況一覧

区分	2023年度		2022年度		2021年度		2020年度		2019年度		
	校・園数	人数	校・園数	人数	校・園数	人数	校・園数	人数	校・園数	人数	
小中学校	浜松市	77	4,381	107	6,163	69	4,083	53	4,606	89	4,044
	県内他市	62	3,951	73	4,768	73	4,584	46	3,437	68	3,484
	県外	5	167	8	461	2	155	1	42	9	315
特別支援学校	県立	16	225	14	229	10	150	1	42	11	159
	県外	6	166	3	64	1	5	0	0	1	16
高等学校	県内	7	211	7	257	8	236	0	0	3	146
	県外	3	134	2	70	0	0	3	509	0	0
幼稚園 保育園	浜松市	116	4,766	90	3,746	57	3,125	38	2,560	74	3,856
	県内他市	19	575	16	569	0	0	4	221	12	808
	県外	2	135	1	72	0	0	0	0	0	0
その他団体	54	2,615	55	2,236	18	612	4	112	54	1,930	
合計	367	17,326	376	18,635	238	12,950	150	11,529	321	14,758	

1. はじめに

博物館施設での学びは、学校教育と連携したものである一方、社会教育施設として、学校を卒業した後の学びを提供(保障)する場でもあります。学校団体が博物館施設を利用することは、子どもたちの学校以外の学びの場として博物館施設を認識するきっかけにもなると考え、私たちも積極的に受け入れています。

2019年度末に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が減少した2020年度以降、少しずつ利用状況が回復するとともに、学校団体の利用も増加しました。中でも、幼稚園・保育園や特別支援学校の増加が顕著です(資料1)。2019年に全面リニューアルし、展示の約9割が新しくなったとはいえ、建物自体は1986年に建てられたものであり、バリアフリーなどの設備は一般的で、決して利用しやすいとはいえません。その中で特に、さまざまな障害のある児童・生徒

が在籍する特別支援学校の利用が増加しているのはなぜなのか、この5年間の当館の団体受け入れ体制を振り返り、増加の理由を考えることで、今後の課題を提示したいと思います。

2. 学校団体の博物館利用

(1) 学習指導要領における博物館の位置づけ

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、学校図書館の活用に加えて、資料調査や本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させるため、地域の図書館、博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設を積極的に活用することも重要である。

平成 29 年に公示された学習指導要領では、「学校教育における博物館等の積極的な活用」について、上記のとおり明示され、各教科においては、内容の取扱いが具体的に示されています。例えば小学校の理科、特別支援学校（知的）小学部の生活科や、中学部の理科では次のように記載されています。

（小学校：理科）

理科の学習を効果的に行い、学習内容の深い理解を図るために、それぞれの地域にある博物館や科学学習センター、植物園、動物園、水族館、プラネタリウムなどの施設や設備を活用することが考えられる。これらの施設や設備は、学校では体験することが困難な自然や科学に関する豊富な情報を提供してくれる貴重な存在である。（略）

（特別支援学校小学部：生活科「社会の仕組みと公共施設」）

身近な社会の仕組みや公共施設の使い方などを知る。実際に行った公共施設や交通機関の場所や名称、およその働きなどについて、教師に援助を求めながらも、自分なりの方法で伝える経験を重ねることで、身近な社会の仕組みや公共施設の使い方などの知識や技能を身に付けていくこと。」

（中学部：理科）

博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図ること。

このように、教科の効果的な学びの場として博物館や公共施設の利用が、学習指導要領に明確に位置づけられたことにより、学校団体による博物館施設の利用が教育活動の中で推奨され、今後も利用の増加が考えられます。施設としては、学校団体が目的とする教科学習をはじめとする教育活動が十分に行えるよう、受け入れ体制を整えることが必要です。

(2) 当館における学校団体の受け入れ

当館では、学校団体向けに「学習利用ガイドブック」を作成しています。展示を配置している各ゾーンの紹介では、教科（理科）学習が効果的に行えるように、対応する単元を記載し、プラネタリウムでは小学 4 年、6 年で学ぶ天文現象を解説する学習投映番組を用意しています。特に、学習投映では、浜松市内全小学校の校庭から撮影したパノラマ画像を投影の最初にドームに映し出し、学習への興味を引き出す工夫をしています。

また、学習オプションとして毎日開催しているサイエンスショーやミニワークショップを利用できるとともに、授業の内容や児童・生徒の状況に応じた展示解説を行ったり、ミュージアムショップでは買い物学習に対応したりと、科学館での学習計画を立てやすいように工夫しています。

(3) 受け入れ窓口

当館の団体受け入れの窓口は、アテンダントチームが担っています。学校団体の利用では、遠足、総合学習、教科の授業の一環など、それぞれの学校における教育課程に応じた博物館利用のため、一般団体に比べ、問合せが多くあります。特に、特別支援学校には、さまざまな配慮を必要とする児童・生徒が在籍しています。吸引器の使用や排せつ支援、車いすやストレッチャーの使用など、当館の設備を通常のルール通り使用するには難しい場合が多くあります。

そこで、アテンダントチームは、申し込み前と後にかかわらず、各学校が求める要望と、当館施設設備や他団体予約状況との調整、事業を行う各チームへの連絡・調整を通して、当館でできることや準備できることを伝えながら、受け入れ体制を整えています。これまで行ってきた調整は以下のとおりです。

- ・昼食会場や排せつ支援の場所の確保
- ・流動食などを温めるため、電子レンジの貸出
- ・昼食場所へのパーテーション設置
- ・車いす利用者にテーブルのある場所への案内
- ・車いすや歩行困難な利用者には、負担の軽減のため正規の入り口以外の場所から、入館
- ・医療ケアの必要な利用者の電源利用
- ・重度障害を抱える利用者や声が出てしまう利用者がある場合には、プラネタリウムを貸し切りにして、途中退場ができるようにしたり、ドーム内で吸引器の使用ができるようにしたりする
- ・触察体験を取り入れたサイエンスショーの実施
- ・「やさしい日本語」を利用した展示解説

これらは、どの施設でも実施していることかもしれませんが、学校ごと、さらには子どもたちそれぞれの状況ごとに応じた調整を要するため、非常に細やかな配慮が必要です。アテンダントチームは、各学校の要望や不安事項を一つ一つ聞き取り、調整をしながら、特別支援学校団体を受け入れています。

3. 特別支援学校の利用の増加

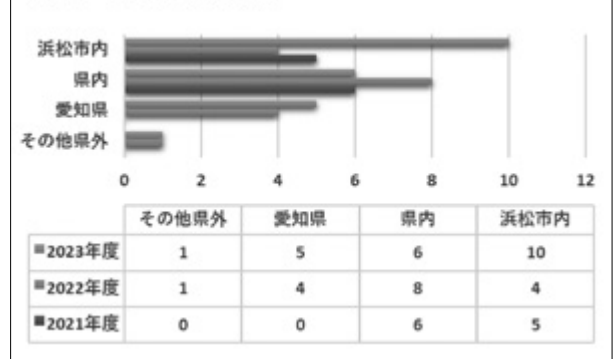
冒頭で示した「表1」からも分かるように、特別支援学校の利用は、コロナ下の2021年度には、11校155人の利用でしたが、マスク着用が「推奨」となった2022年度には17校293人（前年度比189%）、感染症の区分が5類に移行した2023年度には22校391人（前年度比133%）に増えています（資料2）。感染症対策が緩和されたことにより、不特定多数の人が訪れる博物館施設を利用しやすくなったということも、増加の大きな理由の一つと考えられます。また、2022年と2023年に利用した学校を地域別にみると、浜松市内に存する特別支援学校だけでなく、県内中・東部や愛知県からの来館が増加しています（資料3）。

リピート率を見ると、2022年度に利用した17校のうち7校が2023年度も利用。さらに、昨年度利用のあった学校だけでなく、4校は分校や小・中学部、高等部など、同じ学校が年度内に2回～4回、繰り返し利用しているのも、特徴的な傾向です。これは、憶測にはなりますが、学校間・地域間で当館に対する好意的な評価が共有されていることが、増加の要因の一つではないかと考えます。

資料2：団体利用者数の割合

区分	2023年度		2022年度		2021年度		2020年度		2019年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
A 常設展示場利用者数	174,215		170,305		116,646		88,826		191,333	
B 団体利用者数 (B/A)	17,226	9.9%	16,835	10.9%	12,990	11.1%	11,829	13.0%	14,758	7.7%
C 特別支援学校利用者数 (C/B)	391	2.3%	293	1.6%	155	1.2%	42	0.4%	175	1.2%
	前年度比%		189.0%		269.0%		24.0%		—	

資料3：地域別利用学校数



さまざまな障害のある児童・生徒が在籍する特別支援学校が博物館施設を実地利用するには困難な場合が多いと考えられます。

「特別支援学校の場合、利用に際して学習内容だけでなく設備面や安全確保の点など館側との細やかな調整が必要である。この点を博物館が適切に理解してくれないと調整が円滑に進まず、利用に向けたハードルをより高くしてしまう。」（駒見和夫, 2019）

とあるように、アクセシビリティにおいて学校側が懸念するのは、施設の設備以上に施設側の受け入れ体制なのだ指摘します。さらに、受け入れが可能となった場合、館内での学び（展示等へのアクセシビリティ）も重要です。駒見（2019）は、次のように述べています。「博物館学習が可能となった場合は、児童生徒が楽しさを発見することを重視して、活動的で体験のプログラムが整っている館が、遠足や社会見学として選択されるのである。静かな雰囲気や博物館や美術館は、他の来館者や博物館スタッフへの迷惑の気遣いから利用を避ける傾向があり、背景には利用者として想定されていないとする疎外感も捉えられる。」

では、当館における「学び」においては、どのように評価されているのでしょうか。

令和5年度に実施した学校団体利用アンケートより、特別支援学校と発達（特別）支援学級（22校）の回答をまとめたものを紹介します。

(1) 来館の目的

遠足	5
修学旅行	2
生活単元学習	1
総合的な学習	3
理科学習の一環	1
その他	9
未記入	1

(校)

(2) 印象に残った展示

自然ゾーン	3
カゾーン	12
音ゾーン	4
宇宙ゾーン	3
光ゾーン	3
プラネタリウム (学習投映含)	6
サイエンスショー	3

(校)

自然：顕微鏡で見る、浜松のすがた、浜松環境ウォール

力：クルマの基本と応用、バイクの基本、パワーアシストつなひき、アクティブ・パワー・コースター、風のテーブル

音：エコーチューブ、楽器（大きなピアノ）、アクティブ・サウンド・ライブ、響きの変わる部屋

宇宙：アクティブ・スペース・ミッション、ロケットをとばそう、スイングバイ

光：光のテーブル、色あてチャレンジ、かげ絵あそび

サイエンスショー：シャボン玉

(3) わかりにくい展示

あり	5
なし	17

(校)

理由：

・特別支援学校の児童のため字が読めない子どもが多い。わかりやすい体験的なものがあると、ありがたいです。

・色を混ぜるパネルの展示と合奏のパネルはやることは分かっても動きの正解がわからない様子でした。（一般の中学生よりは理解力が低い傾向にあります）

・発達支援学級の児童なので使い方がわからない展示物はあったと思いますが、教師がやり方を教えたり、友達が使っているのを見たりして、展示物を体験していました。

・光ゾーンのライブパフォーマンスがどのように体を動かして良いのか分かりづらかった。

・音ゾーンの弦

(4) 学習効果

たいへん感じられた	7
感じられた	12
普通	2
感じられない	1

(校)

理由：ボタンやタッチパネルは使いやすいと感じた。

(5) ユニバーサル性

たいへん感じられた	3
感じられた	17
普通	1
感じられない	1

(校)

理由：しくみがわかりにくい（難しい）ものも多かった

(6) 安全性

安全	21
未記入	1

(校)

(7) 館内での様子

- ・どの児童も興味を持って展示に手を伸ばす姿が見られ、サイエンスショーで楽しいおもちゃの遊びを教してもらおうと、「やりたい」と手を挙げ、とても嬉しそうだった。学校ではできない楽しみ方を体験させてもらった。
- ・バイクや車など実物を使った体験が楽しかったと言っていた。他の団体と重ならなかったので存分に楽しめたと思う。
- ・音ゾーンの響きを感じるところでは、自分から手をたたいたり、道具で音を鳴らしたりして展示物にかかわる様子が見られた。
- ・実際に動いたり音が出たり五感を使って遊ぶ中で自然と科学にふれられる仕組みになっていてとても楽しくすごせた。
- ・初めてサイエンスショーを見させていただいた。身近なものを使った実験を楽しみながら見ることができた。ゲーム性のある展示がたくさんあり、実際に見て触れて体験して、科学的な現象に親しむことができた。別の団体と重なったが、トラブルなく過ごすことができた。
- ・ワークショップでおもちゃを作り、遊ぶことができた。事前学習でHPを見ていたので、目的の展示の体験を自分で見つけて遊ぶことができた。
- ・星座の話を帰校後もしている子が何人もいた。本校の映像から出発する学習投映に子どもたちもひきつけられていた。子どもたちとやり取りする形で進められる内容がありがたかった。
- ・プラネタリウムでは、最前席だったのでドームの上方が見えにくいということで、前方を中心に解説してもらった。

(8) 展示についての要望

- ・もし可能であれば、車いす利用者はフロアマットのような降りられる場所があると、全域を見渡せるのでありがたい。
- ・大勢で見られる大きなスクリーンの展示があってもよい。
- ・理科で空気（気体）について学ぶので気体に関する展示を見たい。
- ・車椅子やバギーの高さで、障害の重い子も体験的に五感を使って楽しめる展示があるといい。
- ・触って、体を動かすなど特支の子が好きな2つを取り入れた展示。

(9) その他

- ・駐車場に近い裏口から入館するなどご配慮いただいた。児童が楽しく安全に見学することができた。
- ・昼食の時間が短く食べ終えられない児童もいたが、別の場所を用意していただいた。
- ・昼食場所も準備していただき充実した時間、有意義な半日となった。
- ・プラネタリウムに入場できなかった児童にも配慮していただいた。

当館は体験型展示が多いため、アンケート結果からは、館内で展示を楽しむ子どもたちの様子がうかがえます。特に、カゾーンには体を動かしながら学べる展示が多く、子どもたちの印象に残っているようでした。科学を学ぶというと難しく感じるかもしれませんが、体を動かしながら科学的な事象を不思議に思ったり、楽しんだりすることも大きな学びです。博物館施設で経験した楽しさを持ち帰ることで、学校での学びにつながり、また博物館施設に行きたいと思う、そんな循環ができたらいいいと思います。

課題としては、こうした特別支援学校や発達（特別）支援学級の子どもたちの学びのプログラムが用意されていないということです。職員によって、学校の要望に応えた展示案内やサイエンスショーを実施してはいますが、それらを記録に残したり、プログラム化したりしてはいません。

利用受け入れの「入り口」から、館内での「学び」まで博物館利用のアクセシビリティを向上させることは、「選ばれる施設」になるために必要です。特別支援学校の利用の増加は、当館を選んでいただいている証左の一つかもしれませんが、その実績をもとに、今後は学校と連携した「学びのプログラム」を構築するなど「環境の整備」をしていくことも考えていく必要があると思います。

4. おわりに

令和3年に「障害者差別解消法」が改正され、令和6年4月1日から「合理的配慮の提供」が義務化されました。これは、現在の社会の多くのものが、マジョリティ（非障害者）中心に作られているために生じている障壁（社会的障壁）に対して、当事者との対話を通じて社会的障壁を明らかにし、どのような調整をするか（できるか）、合意形成をするプロセスのことで、国際的にも標準の考え方であり、多様な在り方を認めあう「共生社会」を実現するうえでも重要な概念です。合理的配慮の具体例（内閣府リーフレット）として

- ・物理的環境への配慮
- ・意思疎通などへの配慮
- ・ルール・慣行の柔軟な変更

などが挙げられます。こうした合理的配慮の提供は、すでに日々の運営の中で、私たちはホスピタリティマインドによって実施してきました。今後は、職員一人ひとりが、なぜこうした「合理的配慮の提供」が必要なのか、障害の「社会モデル」という考え方への理解を深め、多様な人がいることを前提とした環境づくりを進めていくことが必要だと考えます。つまり、ホスピタリティマインドの先にある、「人権」への意識を高めることです。

2014年に締結した国際条約である「障害者の権利に関する条約」の第2条（定義）には「合理的配慮」について以下のように書かれています。

「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」

※下線筆者

「ミュージアムを楽しむことは、だれもがもつ権利です」（国立アートセンター「合理的配慮のハンドブック」, 2024）

当館では、現在DE & I※を推進するため、さまざまな事業に取り組む準備をしています。特に、マイノリティである当事者を中心に協働する事業においては、「人権」の意識を持たずに取り組むことはできません。思いやりや配慮と呼ばれる行為が、時に「差別」につ

ながりかねないことも念頭に置く必要があります。

障害のある・なし、国籍などにかかわらず、だれもが博物館施設（ミュージアム）を安心して楽しんでいただくために、「環境の整備」と「合理的配慮の提供（や調整）」を両輪で進めていくことは、私たちの責務です。目まぐるしく変化する時代を生きるすべての子どもたちが、博物館での学びを享受できるように、学校との連携を大切にしながら、複数の視点、より広い視野をもって今後も対応していきたいと思えます。

※ D = ダイバーシティ（多様性）

E = エクイティ（公正性）

I = インクルージョン（包摂性）

参考資料

「学校教育における博物館等の積極的な活用」学習指導要領等における博物館に関する記載の例. 文化庁

・「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」文部科学省. 平成30年3月

・「博物館におけるインクルーシブ教育 - 特別支援学校との連携の観点から」（駒見和夫. 2019. 全国大学博物館学講座協議会）

・「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」（内閣府リーフレット）

・「だれでもいつでも学べる社会へ」（障害者の生涯学習啓発資料. 文部科学省）

・「合理的配慮」は「ずるい」「わがまま」なのか?」（野口晃菜. ここスタディ vol.18）

・「障害者の権利に関する条約」（外務省）

・「合理的配慮について（資料3）」（文部科学省）

・「2. アメリカにおける合理的配慮提供に際しての合意形成プロセス」（内閣府）

・「合理的配慮のハンドブック」（国立アトリサーチセンター）